

## 第2次糸島市男女共同参画社会基本計画（案）に対するパブリックコメント集計結果

みなさまから寄せられたご意見等に対して、市の対応、検討事項をまとめています。

なお、意見の内容が重複しているものについては、まとめて記載しています。また複数の分野にわたるご意見については、分野ごとに記載しています。

※ご意見は要約して記載しています。

No.	意見項目	意見の内容	対応、検討事項
1	全般	基本施策や事業等について、担当課等を表記したほうが具体的ではないか。 また、事業実施後の効果の確認まで行ってほしい。	本計画と条例第9条で規定する「基本計画」の位置づけが明確でないため、P3（3）計画の性格に次の文章を追記します。 ⇒ ……策定しており、 <b>条例第9条に規定する「推進計画」として位置づけています。</b> <b>また、同9条で規定される「行動計画」及び「実施計画」については、毎年度「アクションプラン」として策定し、一体的な基本計画として管理していきます。</b>
2	第1章 計画の基本的な考え方	国の動向について、国の動きが明確にわかるような説明を補足したほうがよいのではないか。	国全体の状況や基本法の条文については、改めて本計画で補足する必要はないと判断します。 なお、「男女共同参画社会の実現」に向けて計画を策定することは、国はもちろん、市も同様であるため、改めて強調する意味で、P1（1）国の動向に次の文章を追記します。 ⇒ 国は、 <b>男女共同参画社会の実現に向け</b> 、平成11年……
3		主な課題について、「困難を抱えた市民」の視点も必要ではないか。	主な課題については、計画全体の視点から見た場合に、特に課題となっているものについて記載しています。 「困難を抱えた市民」については、「Ⅱ-2-①困難を抱える女性等への支援」において、含まれており組織的に取り組むことにしていることから、「主な課題」の表現を修正します。 ⇒ ・DV、女性相談等における組織的な支援
4		計画の基本理念については、本市の条例の基本理念を踏まえて、策定する旨を記載したほうがよいのではないか。	本計画については、条例第3条に掲げる項目を基本理念として、男女共同参画社会の形成を推進するため策定されるものであることから、P3（1）計画の目的と基本理念に次の文章を追記します。 ⇒ ……目的とし、 <b>条例第3条に掲げる基本理念に則り</b> 、男女共同参画に……
5		計画の性格と計画の位置づけについては、統合したほうがわかりやすいのではないか。	活躍推進法及びDV防止法において、それぞれ市町村計画の策定が求められており、指摘箇所については、本計画における市の位置づけを明確に示すものであるため、現行のままとします。

第2次糸島市男女共同参画社会基本計画（案）に対するパブリックコメント集計結果

6		具体的な施策や取組については、「本市の地域特性」も踏まえた表記にしてはどうか。	「本市の地域特性」が、具体的に何を指すのかが示されていないものの、市が抱える課題や意識調査の結果を踏まえて、事業に取り組んでいくという趣旨で、本計画を策定していることから、現行のままとします。
7	第1章 計画の基本的な考え方	事業推進の主体を明確にするために、基本目標として「推進体制」を設定してはどうか。また、計画の推進は重要だが、推進体制の強化という視点での表記の方がよいのではないか。	前計画における基本目標「推進体制」は、どちらかといえば事業所としての市役所や、推進本部という市の組織に主眼が置かれていました。本計画においては、男女共同参画社会の推進に向け、市だけでなく、市民と連携して取り組むことを主眼に策定しており、事業推進の主体については、市及び市民が協働で行うものであることを計画の推進体制図で明確に示していることから、現行のままとします。
8		「基本目標の理念」という文言は、前計画に使われていない。また、条例を含めた本計画の立ち位置を明確にすべきではないか。	計画の立ち位置については、P3【第1章2（1）】で説明していることから、現行のままとします。また、「基本目標の理念」については、前計画で掲げた基本目標及びその理念を引継ぐという意味で使用しているものの、誤解を招きかねない表現であることから、表現を修正します。 ⇒ ……、従前の基本計画が掲げていた <b>基本目標を継承</b> しつつ、……
9	第3章 基本目標ごとの基本施策 主な事業	「②男女共同参画を推進する教育の充実」の事業内容に、保護者に対する周知啓発を追加してはどうか。	保護者に対する周知啓発は重要であり、本計画においては「①男女共同参画の意識啓発」として包含されていることから、現行のままとします。
10		成果指標では「参加比率」になっているが、「参画状況」の方がわかりやすいのではないか。	糸島市の状況を示すグラフにおいて、「参画状況」と表記しており、混乱を招かないためにも、表現を統一する必要があるとあり、成果指標の文言を修正します。また、よりわかりやすいイメージを抱いていただくため、「（登用率）」という文言を追記します。 ⇒ 審議会等への女性委員の <b>参画状況（登用率）</b>

第2次糸島市男女共同参画社会基本計画（案）に対するパブリックコメント集計結果

11	第3章 基本目標ごとの基本施策 主な事業	「①政策・方針決定の場への女性の参画促進」の事業内容について、「市役所における女性の登用促進」に変更してはどうか。	ロール・モデルとして、市役所が求められているのは、登用率といった単なる女性職員の比率等ではなく、より広い意味での女性職員の参画を目指すものであることから、現行のままとします。
12		行政が、より強くリーダーシップをとることで市民や企業の意識が高まるのが期待されるのではないか。	行政（市役所）には、地域の企業や市民の意識を引っ張るロール・モデルとしての役割を強く求められており、P14においてもその意思を明確に示していますが、男女共同参画社会の推進に向け、市だけでなく、市民と連携して取り組んでいきます。
13		ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた普及・啓発にもっと力を入れて取り組むように記載してはどうか。	ワーク・ライフ・バランスの必要性等については、本計画においても基本施策I-3として掲げています。 市としても、本計画に基づき、行動計画において、推進に向け事業を実施していく予定であり、力を入れて取り組んでいきます。
14		「糸島市（役所）」が、「次世代育成計画特定事業主」であることを明記したほうが、わかりやすいのではないか。	市が次世代育成計画特定事業主であることを示した方が、よりわかりやすいため、②ワーク・ライフ・バランスのモデル事業の冒頭に次の文章を追記します。 ⇒ <b>本市は、次世代育成計画特定事業主として、</b> .....
15		ワーク・ライフ・バランスの推進に向け、介護休業や育児休業などの普及や啓発に、市が率先して取り組んでほしい。	行政（市役所）には、地域の企業や市民の意識を引っ張るロール・モデルとしての役割を強く求められており、P14においてもその意思を明確に示しています。 介護休業や育児休業などについても、普及や啓発に取り組んでいきます。

## 第2次糸島市男女共同参画社会基本計画（案）に対するパブリックコメント集計結果

16	第3章 基本目標ごとの基本施策 主な事業	子育てと労働を両立させるために、育児休業制度の普及促進を行う事業を実施してはどうか。	子育てはもちろん、生活と仕事とのバランスをとることは、男女共同参画社会の充実に向け、重要なことであり、本計画においても基本施策Ⅰ-3として掲げています。育児休業制度の普及についても、市民や企業に対し、情報提供や啓発に取り組んでいきます。
17		核家族化等の問題もあり、介護者の孤立化を防ぐため、公民館等での学習会を開催してはどうか。	介護者の孤立化を防ぐことはもちろん、介護者の負担軽減に向けた施策について、市として取り組む必要があります。本計画においては基本施策Ⅰ-4として掲げています。具体的な事業については、「糸島市高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画」にもとづき、取り組んでいきます。
18		女性の健康を守るため、ガンなどの病気について、取組を強化してほしい。	女性特有の疾病等に対し、市として取り組む必要があることから、本計画においては基本施策Ⅱ-3として掲げています。具体的な事業については、「健康日本21地方計画（健康いとしま21）」にもとづき、取り組んでいきます。
19		性行動の低年齢化等の状況を踏まえ、親や教育関係者に対する啓発を強化してほしい。	性行動の低年齢化、活発化については憂慮すべき問題であり、本計画においても基本施策Ⅰ-1-②で取り組むこととしており、取り組んでいきます。
20		自分たちの健康は、自分たちで守るという観点から、予防医学に対する取組を強化してほしい。	自分たちの健康は、自分たちで守るということは、「健康日本21地方計画（健康いとしま21）」において、基本理念として掲げられています。具体的な事業については、「健康日本21地方計画（健康いとしま21）」にもとづき、取り組んでいきます。